

栃木市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による財政援助団体等監査を、栃木市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果の報告を次のとおり公表します。

令和8年3月30日

栃木市監査委員 福地 武司

栃木市監査委員 浅野 貴之

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の期間

令和8年1月8日から令和8年2月12日まで

第3 監査の対象

1 対象団体

ア 補助金等交付団体

補助金等交付団体	補助金等名称	所管課
社会福祉法人 栃木市社会福祉協議会	栃木市社会福祉協議会補助金	福祉総務課

イ 指定管理者

指定管理者	施設名称	所管課
社会福祉法人 栃木市社会福祉協議会	栃木市 栃木第六地区コミュニティセンター	地域政策課
	栃木市老人福祉センター長寿園	高齢介護課
	栃木市老人福祉センター福寿園	高齢介護課
	栃木市そのべ児童館	子育て総務課

2 対象事務

令和6年度における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行を対象とする。
なお、必要があると認めるときは、現年度の事務事業も対象とする。

第4 監査の着眼点

1 補助金等交付団体

- (1) 補助事業は計画及び交付条件に従って実施され、目的に沿って効果を挙げているか。
- (2) 補助金等に係る会計経理は適正に行われているか。また、経費節減に努めているか。
- (3) 所管課は、適時適切に指導監督を行っているか。また、効果を検証しているか。

2 指定管理者

- (1) 協定等に基づく義務の履行が適正に行われ、指定管理施設の設置目的に沿った効果的な運営に努めているか。
- (2) 指定管理施設の管理に係る会計経理は適正に行われているか。また、経費節減に努めているか。
- (3) 所管課は、適時適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。また、効果を検証しているか。

第5 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、対象団体及び所管課にあらかじめ提出を求めた資料、関係帳簿類及び証ひょう書類の閲覧及び突合の手続により点検及び確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、質問を行うことにより実施した。

第6 監査の結果

【補助金等交付団体】

1 社会福祉法人栃木市社会福祉協議会

(1) 団体概要

栃木市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。

(2) 令和6年度の収支状況

(単位:円)

収益※		費用※	
項目区分	決算額	項目区分	決算額
社会福祉協議会事業 補助金収益	114,246,000	人件費	140,884,917
		役員報酬	789,500
		職員給料	66,162,906
		職員賞与	17,855,198
		賞与引当金繰入	8,790,240
		非常勤職員給与	14,479,381
		退職給付費用	15,105,890
		法定福利費	17,701,802
合計	114,246,000	合計	140,884,917

※ 補助金の収益及び補助対象経費となる人件費に係る費用のみを計上したものの。

収支差引 $\triangle 26,638,917$ 円

(3) 監査結果

ア 総括

第1から第5に記載したとおり監査を実施した限りにおいて、栃木市社会福祉協議会補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

イ 指摘事項

指摘に該当する事項は認められなかった。

ウ 指導事項

重要な点において、指導に該当する事項は認められなかった。

なお、補助事業の実績報告の時期が、補助事業が終了した数月後であった点について、補助事業終了後速やかになされるよう、口頭で指導した。

エ 要望

要望する必要があると認められる事項は、口頭で助言したので事務事業を執行する上で参考にされたい。

【指定管理者】

2 社会福祉法人栃木市社会福祉協議会

(栃木市栃木第六地区コミュニティセンター)

(1) 団体概要

1 (1)と同じ。

(2) 令和6年度の収支状況

ア 指定管理業務

(単位:円)

収入		支出	
項目区分	決算額	項目区分	決算額
指定管理料	1,265,000	人件費等	499,524
繰入金収入	0	非常勤職員給与	498,200
利用収入	20,905	法定福利費	1,324
		事務費	768,638
		福利厚生費	1,500
		事務消耗品費	52,120
		修繕費	607,640
		通信運搬費	9,996
		手数料	4,510
		租税公課	92,872
合計	1,285,905	合計	1,268,162

収支差引 17,743 円

イ 自主事業

収支なし

(3) 監査結果

ア 総括

第1から第5に記載したとおり監査を実施した限りにおいて、栃木市栃木第六地区コミュニティセンターの管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

イ 指摘事項

指摘に該当する事項は認められなかった。

ウ 指導事項

重要な点において、指導に該当する事項は認められなかった。

なお、指定管理者において作成した消防計画につき、所管課において写しを共有し、管理状況の把握に活用されたい旨、口頭で指導した。

エ 要望

要望する必要があると認められる事項は、口頭で助言したので事務事業を執

行する上で参考にされたい。

3 社会福祉法人栃木市社会福祉協議会（栃木市老人福祉センター長寿園）

(1) 団体概要

1 (1)と同じ。

(2) 令和6年度の収支状況

ア 指定管理業務

(単位:円)

収入		支出	
項目区分	決算額	項目区分	決算額
指定管理料	40,020,000	人件費等	19,715,233
利用料等収入	2,294,862	職員給料	5,070,584
その他の事業収入	63,812	職員賞与	1,914,477
繰入金収入	0	非常勤職員給与	9,493,206
		法定福利費	2,733,926
		退職手当積立金	503,040
		事業費	14,838,123
		消耗器具備品費	458,749
		水道光熱費	8,244,510
		車輛費	17,922
		燃料費	4,633,965
		保険料	88,170
		賃借料	296,076
		給食費	41,821
		保健衛生費	4,323
		教養娯楽費	1,039,387
		雑支出	13,200
		事務費	7,834,383
		福利厚生費	47,437
		事務消耗品費	15,577
		修繕費	1,649,319
		通信運搬費	186,414
		広告費	0
		業務委託費	3,495,140
		手数料	33,330
		租税公課	18,737
		保守料	2,382,429
		諸会費	6,000
		雑支出	0
合計	42,378,674	合計	42,387,739

収支差引 △9,065 円

イ 自主事業

(単位:円)

収入		支出	
項目区分	決算額	項目区分	決算額
事業収入	366,290	事業費経費	339,018
講座参加費	43,600	講師謝金・材料費	43,600
売店収入	322,690	売店仕入材料費	295,418
合計	366,290	合計	339,018

収支差引 27,272 円

(3) 監査結果

ア 総括

第1から第5に記載したとおり監査を実施した限りにおいて、栃木市老人福祉センター長寿園の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

イ 指摘事項

指摘に該当する事項は認められなかった。

ウ 指導事項

重要な点において、指導に該当する事項は認められなかった。

なお、指定管理者において作成した消防計画につき、所管課において写しを共有し、管理状況の把握に活用されたい旨、口頭で指導した。

エ 要望

要望する必要があると認められる事項は、口頭で助言したので事務事業を執行する上で参考にされたい。

4 社会福祉法人栃木市社会福祉協議会（栃木市老人福祉センター福寿園）

(1) 団体概要

1 (1)と同じ。

(2) 令和6年度の収支状況

ア 指定管理業務

(単位:円)

収入		支出	
項目区分	決算額	項目区分	決算額
指定管理料	32,705,000	人件費等	15,469,317
受託事業利用料等	709,516	職員給料	5,139,816
その他の事業収入	82,406	職員諸手当	1,942,196
		非常勤職員給与	5,868,083
		法定福利費	1,991,462

		退職手当積立金	527,760
		事業費	9,024,258
		消耗器具備品費	565,840
		水道光熱費	5,104,067
		燃料費	2,607,438
		保険料	31,460
		賃借料	130,735
		給食費	6,476
		保健衛生費	90,922
		教養娯楽費	436,800
		雑支出	50,520
		事務費	8,257,127
		福利厚生費	34,427
		研修研究費	0
		事務消耗品費	338,363
		印刷製本費	0
		修繕費	1,862,370
		通信運搬費	141,079
		業務委託費	3,548,867
		手数料	52,120
		租税公課	1,851
		保守料	2,272,050
		諸会費	6,000
合計	33,496,922	合計	32,750,702

収支差引 746,220 円

イ 自主事業

(単位:円)

収入		支出	
項目区分	決算額	項目区分	決算額
事業収入	75,000	事業経費	300,558
講座参加費	75,000	講師謝金・参加賞 景品	300,558
合計	75,000	合計	300,558

収支差引 △225,558 円

(3) 監査結果

ア 総括

第1から第5に記載したとおり監査を実施した限りにおいて、栃木市老人福祉センター福寿園の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

イ 指摘事項

指摘に該当する事項は認められなかった。

ウ 指導事項

重要な点において、指導に該当する事項は認められなかった。

なお、指定管理者において作成した消防計画につき、所管課において写しを共有し、管理状況の把握に活用されたい旨、口頭で指導した。

エ 要望

要望する必要があると認められる事項は、口頭で助言したので事務事業を執行する上で参考にされたい。

5 社会福祉法人栃木市社会福祉協議会（栃木市そのべ児童館）

(1) 団体概要

1 (1)と同じ。

(2) 令和6年度の収支状況

ア 指定管理業務

(単位:円)

収入		支出	
項目区分	決算額	項目区分	決算額
指定管理料	7,500,000	人件費等	6,271,239
その他の事業収入	20,100	非常勤職員給与	5,659,488
		法定福利費	611,751
		事業費	386,865
		保険料	66,000
		賃借料	0
		給食費	25,477
		保険衛生費	3,005
		教養娯楽費	292,383
		事務費	616,391
		福利厚生費	14,186
		研修研究費	0
		事務消耗品費	24,696
		修繕費	482,680
		通信運搬費	66,809
		手数料	9,020
		保守料	16,500
		諸会費	2,500
合計	7,520,100	合計	7,274,495

収支差引 245,605 円

イ 自主事業

(単位:円)

収入		支出	
項目区分	決算額	項目区分	決算額
参加費収入	0	講師謝金	0
		材料費	0
		保険代	0
合計	0	合計	0

収支差引 0円

(3) 監査結果

ア 総括

第1から第5に記載したとおり監査を実施した限りにおいて、栃木市そのべ児童館の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

イ 指摘事項

指摘に該当する事項は認められなかった。

ウ 指導事項

重要な点において、指導に該当する事項は認められなかった。

なお、指定管理者において加入している児童安全共済の保険契約書等の写しが所管課に提出されていなかったことについて、協定書の定めのとおり提出するよう、口頭で指導した。

また、指定管理者において作成した消防計画について、所管課において写しを共有し、管理状況の把握に活用されたい旨、口頭で指導した。

エ 要望

要望する必要があると認められる事項は、口頭で助言したので事務事業を執行する上で参考にされたい。